

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 社長 中本雅美

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。

本社(大阪) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 経理部長 村越 傑

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号

【電話番号】 (03) 3230 - 8527

【事務連絡者氏名】 総務人事室担当部長 木村孝志

【縦覧に供する場所】 住友精化株式会社本社(大阪)  
大阪市中央区北浜四丁目5番33号

住友精化株式会社本社(東京)  
東京都千代田区九段北一丁目13番5号

株式会社東京証券取引所  
東京都中央区日本橋兜町2番1号

株式会社大阪証券取引所  
大阪市中央区北浜一丁目8番16号

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第96期 第1四半期連結累計(会計)期間	第95期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	16,842	62,255
経常利益 (百万円)	1,264	5,664
四半期(当期)純利益 (百万円)	871	3,333
純資産額 (百万円)	31,542	31,771
総資産額 (百万円)	62,550	59,493
1株当たり純資産額 (円)	445.10	445.64
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.64	48.32
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		
自己資本比率 (%)	49.1	51.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,408	5,490
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,681	6,296
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,576	1,413
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,172	2,051
従業員数 (名)	1,071	1,019

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

3 第95期および第96期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社となった。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.	ベルギー王国	4,000 (千ユーロ)	化学品事業 吸水性樹脂事業 ガス・エンジニアリング事業	所有 100.0	提出会社製品の販売(保管含む)技術サービス
(連結子会社) スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド	シンガポール共和国	800 (千USドル)	化学品事業 吸水性樹脂事業 ガス・エンジニアリング事業	所有 100.0	提出会社製品の販売(保管含む)技術サービス
(連結子会社) スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド	アメリカ合衆国	300 (千USドル)	化学品事業 吸水性樹脂事業 ガス・エンジニアリング事業	所有 100.0	提出会社製品の販売(保管含む)技術サービス

(注) 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,071
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	843
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員である。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
化学品事業	4,788
吸水性樹脂事業	7,988
ガス・エンジニアリング事業	3,183
合計	15,959

- (注) 1 金額は、販売価格によっている。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
3 セグメント間の取引については相殺消去している。

#### (2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における「ガス・エンジニアリング事業」のうち、エンジニアリング事業の受注実績を示すと、次のとおりである。

なお、エンジニアリング事業を除く製品については、見込み生産を行っている。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
ガス・エンジニアリング事業	955	3,917

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2 セグメント間の取引については相殺消去している。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
化学品事業	5,687
吸水性樹脂事業	7,574
ガス・エンジニアリング事業	3,580
合計	16,842

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2 セグメント間の取引については相殺消去している。  
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略している。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 業績

当第1四半期のわが国経済は、原油価格の高騰や米国経済の減速傾向が顕在化するなど、経営環境は厳しさを増してきた。

このような状況のもとで、当社グループは、主力製品の設備能力増強による事業の継続的拡大に注力するとともに、欧州・米国・シンガポールでの地域販社の設立、組織の簡素化、業務機能の見直し等による事業体制の強化と効率化を進めてきた。また、原料価格の高騰に対してはできる限りの製品売価是正に努めてきた。

この結果、当第1四半期の売上高は168億4千2百万円、営業利益は10億2千8百万円、経常利益は12億6千4百万円、四半期純利益は8億7千1百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

#### <化学品事業>

当事業では、工業薬品の販売は増加したが、水溶性ポリマー等の販売減少があり、売上高は56億8千7百万円となった。営業利益については、利益率の高い医薬製品の販売が第2四半期にずれしたことおよび原料価格の高騰などにより2億1千3百万円となった。

#### <吸水性樹脂事業>

当事業では、昨年8月に完成した吸水性樹脂製造設備（年産能力3万トン）が寄与したほか、本年4月1日付で買収したフランス・アルケマ社の吸水性樹脂事業の販売が加わったことにより、売上高は75億7千4百万円となった。一方、営業利益は原料価格高騰に対し、東南アジア市場におけるシンガポール子会社の製品価格転嫁が不十分であったことなどにより4億6千5百万円となった。

#### <ガス・エンジニアリング事業>

当事業では、エレクトロニクスガスのアジア向け販売が増加したほか、ガス発生装置の販売も好調であったことから、売上高は35億8千万円となり、営業利益は3億4千5百万円となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

< 日本 >

水溶性ポリマー等の販売は減少したが、高吸水性樹脂が昨年8月に完成した製造設備が寄与したことにより販売が増加した。また、エレクトロニクスガスおよびガス発生装置の販売も好調であったことなどから、売上高は126億4千6百万円となり、営業利益は8億1百万円となった。

< アジア >

シンガポール子会社における高吸水性樹脂の拡販により、売上高は26億3千8百万円となったが、営業利益については、原料価格高騰に対し売価は正が十分でなかったことなどにより2億4千3百万円となった。

< 欧州 >

昨年設立したヨーロッパ販社が、4月からフランス・アルケマ社の吸水性樹脂および当社製品の販売を開始した結果、売上高は15億5千8百万円となった。営業損益については、フランス・アルケマ社からの吸水性樹脂事業の買収により取得したのれん代の償却負担等により、17百万円の損失となった。

(2) キャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億2千万円増加し、21億7千2百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の営業活動の結果使用した資金は14億8百万円となった。主な内訳は、たな卸資産の増加が11億6百万円、売上債権の増加が7億8千7百万円、税金等調整前四半期純利益が12億9千万円、減価償却費が7億6千8百万円ほかである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の投資活動の結果使用した資金は26億8千1百万円となった。これは、固定資産の取得による支出が19億5千2百万円、投資有価証券の取得による支出が7億3千1百万円などによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結会計期間の財務活動の結果得られた資金は35億7千6百万円となった。主な内訳は、借入金の増加（純額）が40億2千1百万円、配当金の支払額が3億4千4百万円である。

(3) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

#### (4) 研究開発活動

当社グループ(当社及び連結子会社)は、常に独創技術の開発を基本理念として、新技術・新材料の開発から新製品の開発、さらには生産技術の開発に至るまで、積極的な研究開発活動を行っている。

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は584百万円であり、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりである。

##### 化学品事業

主に有機化合物合成技術、機能性ポリマー合成技術などの得意技術を活用して医薬中間体、機能化学品の研究開発を行っている。

主な研究成果は、抗がん剤中間体の開発、新規工業用殺菌剤の開発、ならびに新規近赤外吸収色素(SDX)、機能性高分子ゲル、光学用途向け新規微粒子の開発等である。

当事業に係る研究開発費は、416百万円である。

##### 吸水性樹脂事業

既存プロセスの改良、吸水性樹脂高性能品の開発等の研究に取り組んでいる。

主な研究成果は、環境・省エネに配慮した製造プロセスの改良、新規用途の開発、顧客ニーズに対応した品質改良等である。

当事業に係る研究開発費は、39百万円である。

##### ガス・エンジニアリング事業

主にガスの分離・精製・高純度化技術、微量成分測定技術などの得意技術を活かした各種ガス製品の開発、ならびにガスの発生、精製、回収装置の開発を行っている。

主な成果としては、新規高純度エレクトロニクスガスの製造装置の設計ならびに製作があげられる。

当事業に係る研究開発費は、109百万円である。

##### 全社共通部門

当社にとって新しい事業領域のテーマとして、情報電子材料、環境エネルギー、ナノテク材料などの先端材料のテーマを取り上げ、当社が保有する有機合成技術、ポリマー合成技術を活かして、半導体関連薬剤、電池材料、高性能重合触媒の開発等を行っており、半導体関連薬剤については試作ならびに顧客評価を進めている。

当部門に係る研究開発費は、18百万円である。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等の計画について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はない。また、新たに確定した重要な設備の除却、売却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,864,854	69,864,854	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	69,864,854	69,864,854		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		69,864		9,698		7,539

#### (5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、住友信託銀行株式会社から平成20年4月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年3月31日現在で住友信託銀行株式会社およびその共同保有者であるThe Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.(住友信託財務(香港)有限公司)がそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当第1四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	4,827	6.91
The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.(住友信託財務(香港)有限公司)	Suites 704-706,7th Floor, Three Exchange Square,8 Connaught Place, Central, Hong Kong	104	0.15
計		4,931	7.06

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 886,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,915,000	68,915	(注1)
単元未満株式	普通株式 63,854		(注2)
発行済株式総数	69,864,854		
総株主の議決権		68,915	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれている。

2 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式615株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 住友精化株式会社	兵庫県加古郡播磨町宮西 346番地の1	886,000		886,000	1.27
計		886,000		886,000	1.27

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	465	428	448
最低(円)	396	390	403

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。  
役職の異動(主要な兼職の異動)

新役名および職名(主要な兼職)	旧役名および職名(主要な兼職)	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	取締役 常務執行役員 台湾住精科技 (股)有限公司 代表取締役	小笠原 讓二	平成20年7月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,204	2,083
受取手形及び売掛金	20,454	19,884
製品	5,577	4,857
半製品	497	350
原材料	1,457	1,470
仕掛品	743	563
その他	1,889	1,656
貸倒引当金	34	59
流動資産合計	32,789	30,808
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	10,567	11,286
その他(純額)	13,253	12,375
有形固定資産合計	1, 2 23,821	1, 2 23,661
無形固定資産		
のれん	837	-
その他	100	107
無形固定資産合計	938	107
投資その他の資産		
その他	5,030	4,945
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	5,001	4,916
固定資産合計	29,761	28,685
資産合計	62,550	59,493
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,528	12,483
短期借入金	10,977	6,956
未払法人税等	464	1,135
賞与引当金	318	736
引当金	4	18
その他	3,212	2,707
流動負債合計	27,505	24,036
固定負債		
長期借入金	353	350
退職給付引当金	3,061	3,233
その他	88	102
固定負債合計	3,502	3,685
負債合計	31,007	27,721

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	7,539	7,539
利益剰余金	13,642	13,256
自己株式	252	251
株主資本合計	30,627	30,242
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	648	549
為替換算調整勘定	574	52
評価・換算差額等合計	73	496
少数株主持分	841	1,032
純資産合計	31,542	31,771
負債純資産合計	62,550	59,493

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	16,842
売上原価	13,362
売上総利益	3,480
販売費及び一般管理費	
発送運賃	479
従業員給料及び賞与	377
賞与引当金繰入額	173
退職給付費用	69
研究開発費	584
その他	767
販売費及び一般管理費合計	2,451
営業利益	1,028
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	9
為替差益	251
持分法による投資利益	5
その他	10
営業外収益合計	284
営業外費用	
支払利息	32
その他	14
営業外費用合計	47
経常利益	1,264
特別利益	
貸倒引当金戻入額	25
特別利益合計	25
税金等調整前四半期純利益	1,290
法人税等	381
少数株主利益	37
四半期純利益	871

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,290
減価償却費	768
退職給付引当金の増減額（は減少）	171
受取利息及び受取配当金	17
支払利息	32
売上債権の増減額（は増加）	787
たな卸資産の増減額（は増加）	1,106
仕入債務の増減額（は減少）	151
その他	594
小計	435
利息及び配当金の受取額	17
利息の支払額	22
法人税等の支払額	967
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,408</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
固定資産の取得による支出	1,952
投資有価証券の取得による支出	731
その他	2
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,681</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	4,021
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	344
少数株主への配当金の支払額	99
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,576</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>118</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	632
現金及び現金同等物の期首残高	2,051
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	753
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>2,172</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>1 連結の範囲の変更                  スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.、スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッドについては、重要性が増したことから、当第1四半期連結会計期間から連結子会社に含めることとした。</p> <p>2 会計方針の変更                  (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更                  たな卸資産                  当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更している。                  この結果、従来の方によった場合に比べて、売上総利益及び営業利益が80百万円、経常利益が67百万円、税金等調整前四半期純利益が67百万円それぞれ減少している。                  なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用                  当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。                  これによる損益に与える影響は軽微である。                  なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【簡便な会計処理】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(棚卸資産の評価方法)                  棚卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっている。</p> <p>(固定資産の減価償却費の算定方法)                  固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっている。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(原価差異の繰延処理)                  操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異については、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債として繰延べている。</p> <p>(税金費用の計算)                  当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。                  なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。</p>

【追加情報】

<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)                  当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、耐用年数を見直した結果、有形固定資産の一部について、当第1四半期連結会計期間より、耐用年数の変更を行っている。                  この変更に伴い損益に与える影響は軽微である。                  なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 46,526百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 46,419百万円
2 有形固定資産の取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額280百万円が控除されている。	2 有形固定資産の取得価額から国庫補助金による圧縮記帳額280百万円が控除されている。
3 偶発債務 連結会社以外の会社の借入債務に対して債務保証を行っている。	3 偶発債務 連結会社以外の会社の借入債務に対して債務保証を行っている。
百万円	百万円
セイカ パウダー プラスチックス 5 カンパニー リミテッド (50千米ドル)	セイカ パウダー プラスチックス 9 カンパニー リミテッド (90千米ドル)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
百万円	
現金及び預金勘定	2,204
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	31
現金及び現金同等物	2,172

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	69,864,854

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	888,115

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	344	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	化学品事業 (百万円)	吸水性 樹脂事業 (百万円)	ガス・ エンジニア リング事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	5,687	7,574	3,580	16,842		16,842
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4		264	269	(269)	
計	5,692	7,574	3,845	17,112	(269)	16,842
営業利益	213	465	345	1,024	3	1,028

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分をベースに、事業の種類・性質の類似性等を勘案して3つに区分した。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
化学品事業	工業薬品、医薬製品、水溶性ポリマー、微粒子ポリマー、機能製品等
吸水性樹脂事業	高吸水性樹脂
ガス・エンジニアリング事業	医療用ガス、ケミカルガス、標準ガス、エレクトロニクスガス、酸素・窒素・水素等のガス発生装置(P S A方式)、一般化工機等

3 営業費用はすべて各セグメントに配賦した。

4 会計処理の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「化学品事業」で79百万円、「吸水性樹脂事業」で0百万円、「ガス・エンジニアリング事業」で1百万円、それぞれ減少している。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。これに伴う、各セグメントの営業利益に与える影響は軽微である。

5 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、耐用年数を見直した結果、有形固定資産の一部について、当第1四半期連結会計期間より、耐用年数の変更を行っている。これに伴う、各セグメントの営業利益に与える影響は軽微である。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	12,646	2,638	1,558	16,842		16,842
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,088	387		1,476	(1,476)	
計	13,734	3,026	1,558	18,319	(1,476)	16,842
営業利益又は営業損失( )	801	243	17	1,027	0	1,028

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

アジア...シンガポール、台湾

欧州...ベルギー

3 営業費用はすべて各セグメントに配賦した。

4 会計処理の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

たな卸資産

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、「日本」で80百万円減少している。

(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。これに伴う、各セグメントの営業利益に与える影響は軽微である。

5 有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、耐用年数を見直した結果、有形固定資産の一部について、当第1四半期連結会計期間より、耐用年数の変更を行っている。

これに伴う、各セグメントの営業利益に与える影響は軽微である。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア	欧州	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,053	2,145	2,584	9,782
連結売上高(百万円)				16,842
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	30.0	12.7	15.4	58.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア...韓国、台湾、中国、マレーシア、シンガポール

(2) 欧州...イタリア、ベルギー、フランス

(3) その他...北米、中南米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
445.10円	445.64円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,542	31,771
普通株式に係る純資産額(百万円)	30,701	30,739
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	841	1,032
普通株式の発行済株式数(千株)	69,864	69,864
普通株式の自己株式数(千株)	888	886
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	68,976	68,978

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	12.64円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	871
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	871
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,977

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 8 日

住友精化株式会社  
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 勝 木 保 美 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 後 藤 研 了 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。